

議案第 32 号

北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園からの脱退について

多可町は、平成 31 年 3 月 31 日をもって北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園から脱退したいので、地方自治法第 286 条の 2 第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 3 月 2 日提出

多可町長 戸 田 善 規

1. 脱退する一部事務組合 加東市下滝野 1283 番地 1  
北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園  
管理者 加東市長 安 田 正 義
2. 脱退予定日 平成 31 年 3 月 31 日
3. 脱退理由 町内に多機能の児童発達支援施設や医療施設等が充実し、療育訓練が可能になったこととともに、町内の保育所、こども園が障害児を積極的に受け入れ、保育に取り組んでいるため、母子通園を原則とするわかあゆ園を保護者が選択しなくなったため、ここ数年わかあゆ園への通園者が無く、今後も利用者が見込めないため。